事務連絡

令和6年10月10日

健康保険組合 御中

厚生労働省保険局保険課

2024 年度版健康スコアリングレポートの作成について

健康保険制度の円滑な実施について、平素から格段のご尽力を賜り御礼申し上げま す。

本年度の健康スコアリングレポート作成にあたっては、健康スコアリングレポート の効果検証の結果をもとに、「健康スコアリングの詳細設計に関するワーキング・グル ープ」により公表された別添1 「2024 年度健康スコアリングレポートの実施方針」

(令和6年3月14日)に基づき保険者単位の健康スコアリングレポート及び事業主単 位の健康スコアリングレポートを作成いたします。

事業主マスタの作成に係る留意点等について、下記のとおりお示ししますので、取 組の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 令和6年度の事業主マスタについて

事業主単位のレポート作成に当たっては、各健康保険組合において、被保険者証等 記号と事業主単位のレポートの作成対象とされている適用事業所との対応表である 事業主マスタを作成する必要がある。

また、レポートにおいて、特定健康診査等の実施率、健康状況等の各指標、医療費 を算出することや、同業態との比較をお示しするために、各適用事業所における被保 険者数及び特定健康診査の対象となる被保険者数、業態分類、医療費情報の表示につ いての情報も併せて、事業主マスタに登録する必要がある。

(1) 事業主マスタ作成方法

本年度に作成する事業主マスタは、データヘルス・ポータルサイトを通して、10月 11日(金)よりダウンロードすることができる。なお、本年度の事業主マスタの様式 は医療費情報の表示選択やエラーチェック機能を追加しているため、<u>前年度以前の様</u> 式は使用せず、新たにダウンロードのうえ作成すること。事業主マスタ作成の留意点 については、別添2を参照すること。データヘルス・ポータルサイトにおける操作方 法ついては、別添3を参照すること。 (2) 事業主マスタ提出方法・締め切り

各保険者においては、事業主マスタをデータヘルス・ポータルサイト上で<u>11月8</u>日(金)までに登録されたい。

- (3) 事業主マスタ作成にあたっての留意点
 - ・ 令和5年度に事業主マスタを登録された各健康保険組合においても、令和6年 度にも新たに事業主マスタを登録する必要がある。
 - ・ 保険者が社会保険診療報酬支払基金に提出する特定健康診査等の実施状況に
 関する情報の被保険者証等記号と事業主マスタを突合するため、法定報告の特定
 健康診査等の実施状況に関する情報の被保険者証等記号を正確に事業主マスタ
 に入力していただくようお願いする。

委託により法定報告を実施している場合は、委託先のシステムベンダーにも事 業主マスタに記載した被保険者証等記号について相違ないか確認されたい。

なお、法定報告と相違する被保険者証等記号を入力した場合、レポートが作成 されない。そのため、事業主マスタの被保険者等記号と法定報告の被保険者証等 記号に相違がある健康保険組合については、12月頃に個別に照会を行う。

- 前年度に事業主マスタを登録している場合、データヘルス・ポータルサイトの「ファイル送受信(ファイルダウンロード)」ページより前年度の事業主マスタをダウンロードし、内容を確認のうえ今年度の事業主マスタを作成すること(ダウンロード方法は別添3参照)。同一の被保険者証等記号であるにもかかわらず事業所名や業態分類コードが昨年度と異なる入力誤りが例年発生しているため作成の際は十分にご留意いただくようお願いする。
- 過年度に登録がない記号を含む事業所を登録する場合は、その事業所の事業主 単位のレポートにおいて当該年度の特定健診実施率等(特定健診・特定保健指導 実施率及び順位、健康状況・生活習慣のスコア、医療費)の経年情報が表示され ない。
- 適用事業所名に常用外漢字や環境依存文字等を使用する場合、健康スコアリン グレポートに疑問符等で表記される。
- 事業主マスタを登録した場合であっても、登録した被保険者証等記号に該当する者が被扶養者や任意継続のみである場合は、レポートが出力されない。
- 代表保険者番号とは異なる複数の保険者番号(支部等)を有する健康保険組合は、事業主マスタに複数の保険者番号を入力しなければならないため、データヘルス・ポータルサイトに掲載している事業主マスタ様式が使用できない(保険者番号の手入力を不可にしているため)。その場合においては、事業主マスタの別途対応が必要であるため、10月31日(木)までに下記照会先まで申し出ること。
- 2. 令和6年度の事業主単位レポートの変更点について
- (1) 事業主単位レポートへの医療費関連情報の追加 レポートの訴求力向上への対策として、保険者単位レポートと同様の医療費関連情

報の表示を可能とする。表示の可否については各健康保険組合にて選択することがで き、事業主マスタにて登録していただく。

(2) 事業主単位レポートの基準人数引き下げ

レポートが作成されない事業主への対策として、被保険者数 50 名未満の事業所に ついてもレポート出力が可能となるよう、事業主単位レポートの改修を実施した。効 果検証アンケート及びヒアリングの結果と健康スコアリングの詳細設計に関するワ ーキンググループでの検討の結果、下限人数は 10 名とした。 なお、事業主単位レポ ートの作成は任意であり、10 名以上の全ての事業所についてレポートを作成するこ とは必須ではない。レポートを共有しコラボヘルスに取り組む予定の事業所について 事業主マスタに登録すること、また少人数の事業所についてレポートを共有する場合 は個人が特定されないよう留意すること。

3. 2024 年度版健康スコアリングレポート作成に使用する性・年齢階級別加入者数デ ータについて

保険者単位のレポートに掲載している「貴組合の医療費の状況」については、各健康 保険組合の性・年齢構成を考慮した上で全国平均等と比較するために、性・年齢調整を 行う予定である。各健康保険組合の性・年齢階級別加入者数については、厚生労働省保 険局保険課から健康保険組合連合会に対し、「年齢階級別加入者数調査」に関するデー タ提供依頼を行う予定である。そのため、令和5年度の性・年齢階級別加入者数のデー タ提供に同意しない場合は、10月31日(木)までにメールにて厚生労働省保険局保険 課へ連絡されたい。

なお、性・年齢階級別加入者数データについては、健康スコアリングレポートにおけ る性・年齢調整を行うことを目的としており、各健康保険組合の性・年齢階級別加入者 数データそのものを公表することはない。

4. 2024 年度版健康スコアリングレポート発行スケジュールについて

<u>今和7年3月頃に令和5年度の特定健康診査等の実施状況に関する情報に基づくレポート(保険者・事業主単位の2種類)をデータヘルス・ポータルサイトより配布する。</u> なお、事業主単位レポートについては、事業主マスタを11月8日(金)までにデータ ヘルス・ポータルサイトに登録した保険者のみ発行される。

以上

<照会先> 厚生労働省 保険局 保険課 担当:横田、鶴貝、山本、岩間 TEL:03-5253-1111 (内線 3173) E-mail:dh-kenpo@mhlw.go.jp

2024 年度健康スコアリングレポートの実施方針

2024年3月14日

2024 年度における健康スコアリングレポートについては、2023 年度の効果検証アンケート 及び健康保険組合・企業ヒアリングにて確認された課題と対策を評価軸に沿って整理し、2023 年度健康スコアリングの詳細設計に関するワーキンググループにおいて議論された内容を踏ま え、以下の方針で実施することとする。

(1)対策の評価軸について

健康スコアリングレポート固有の価値や、2022 年度健康スコアリングの詳細設計に関す るワーキンググループで定めた中長期方針(※)に基づき、取るべき対策の評価軸を定 める。

- 評価軸1 健康スコアリングレポートはコラボヘルスが進んでいない層をメインター ゲットにしたアップデートや取組を優先する。
- <u>評価軸2</u> 健康スコアリングレポート固有の価値をより高めるためのアップデートや 取組を優先する。
 - (※) コラボヘルスが進んでいない層の底上げに取り組むとともに、コラボヘルスが進んでいる層のニーズにも応えていく。
- (2) コラボヘルスが進んでいない層の保険者への対策
 - コラボヘルスを推進するための研修事業の実施(評価軸1)
 健康課題の解決に向けた対策の立案・実行に係るノウハウを持っていないなどのコラボ ヘルスが進んでいない層の保険者が抱える課題に対して、事業主と健康課題を共有し、
 保健事業を実行するまでのノウハウを提供する。
 - コラボヘルス推進の効果検証(評価軸2)

コラボヘルスの費用対効果が不明などのコラボヘルスが進んでいない層の保険者が抱え る課題に対して、コラボヘルスの実施が保健事業の実行環境に与える影響の定量分析な どを行い、事業主へのコラボヘルス実施に係る訴求力を高めるための情報提供をする。

- (3) コラボヘルスが進んでいる層の保険者への対策
 - ・ 健康スコアリングシステムの改修(評価軸2)

■事業主単位レポートへの医療費関連情報の追加

レポートの訴求力向上への対策として、保険者単位レポートと同様の医療費関連 情報を追加する。

■事業主単位レポートの基準人数引き下げ

レポートが作成されない事業主への対策として、被保険者数 50 名未満の事業所にもレポート出力が可能となるよう、事業主単位レポートを改修する。なお、保険者向けアンケート及びヒアリングの結果と健康スコアリングの詳細設計に関するワーキンググループでの検討の結果、下限人数は 10 名とする。

■健康スコアリングレポートのローデータの提供

レポートの訴求力向上への対策として、健康スコアリングレポートのローデータ をレポートと合わせてデータヘルスポータルサイトに格納する。

以上

事業主単位の健康スコアリングレポート作成に際し、事業主マスタの作成が必要となります。 事業主マスタを作成するに当たっての留意点をまとめましたのでご参照いただけますと幸いです。

«事業所と記号が1対1で紐付いているケース»

◆各事業所の被保険者の特定健診対象者数が10名以上の場合

→各事業所ごとに、事業主マスタへ入力してください。





事業主マスタ入力例

①保険者番号	②適用事業所名	③被保険者証等記号	④適用事業所の 被保険者数 <mark>(70歳未満)</mark>	 ⑤適用事業所における 特定健康診査の対象 となる被保険者数 (40~74歳) 	⑥適用事業所の 業態分類コード	⑦医療費情報の表示 1:する、2:しない
123456	A事業所	100	130	120	1	1
123456	B事業所	101	75	50	2	2
123456	C事業所	102	25	10	3	1

▶各事業所の被保険者の特定健診対象者数が10名未満の場合(1枚のレポートとして作成)

→ 「②適用事業所名」「⑥業態分類」「⑦医療費情報の表示」は、いずれかに揃えて入力して ください。 4月 4月



4月 2023年度 2024年度 特定健診 特定保健指導 C事業所(記号102) D事業所(記号103) E事業所(記号104)

①保険者番号	②適用事業所名	③被保険者証等記号	④適用事業所の 被保険者数 <mark>(70歳未満)</mark>	 ⑤適用事業所における 特定健康診査の対象 となる被保険者数 (40~74歳) 	⑥適用事業所の 業態分類コード	⑦医療費情報の表示 1:する、2:しない
123456	C事業所	102	10	5	1	1
123456	C事業所	103	20	8	1	1
123456	C事業所	104	15	7	1	1

«複数の事業所・記号が紐付いているケース»

◆一つの事業所に複数の記号が紐付いている場合(1枚のレポートとして作成)

→記号ごとに、「④被保険者数」「⑤特定健康診査の対象となる被保険者数」を入力してくだ さい。また、「②適用事業所名」「⑥業態分類コード」「⑦医療費情報の表示」はいずれ かに揃えて入力してください。 4月 4月



4月	4月				
2023年度	2024年度				
特定健診					
特定保健指導					
F事業所(記号105・106)					

事業主マスタ入力例

①保険者番号	②適用事業所名	③被保険者証等記号	④適用事業所の 被保険者数 <mark>(70歳未満)</mark>	 ⑤適用事業所における 特定健康診査の対象 となる被保険者数 (40~74歳) 	⑥適用事業所の 業態分類コード	⑦医療費情報の表示 1:する、2:しない
123456	F事業所	105	120	70	1	1
123456	F事業所	106	100	50	1	1

◆一つの事業所に複数の記号が紐付いている場合(複数枚のレポートとして作成)

→記号ごとに、「④被保険者数」「⑤特定健康診査の対象となる被保険者数」を入力してくだ さい。「②適用事業所名」をユニークな名称にすることで別レポートとして出力されます。



①保険者番号	②適用事業所名	③被保険者証等記号	④適用事業所の 被保険者数 <mark>(70歳未満)</mark>	 ⑤適用事業所における 特定健康診査の対象 となる被保険者数 (40~74歳) 	⑥適用事業所の 業態分類コード	⑦医療費情報の表示 1:する、2:しない
123456	F事業所(1)	105	120	70	1	1
123456	F事業所(2)	106	100	50	1	2

«複数の事業所・記号が紐付いているケース»

◆複数の事業所に一つの記号が紐付いている場合

→G事業所、H事業所ごとのレポートを作成はできませんが、両事業所合算のレポートを 作成することは可能です。

「②適用事業所名」「⑥業態分類」「⑦医療費情報の表示」は、いずれかの事業所に揃え て入力してください。「④被保険者数」「⑤特定健康診査の対象となる被保険者数」は、 G事業所とH事業所の合計値を入力してください。





①保険者番号	②適用事業所名	③被保険者証等記号	④適用事業所の 被保険者数 <mark>(70歳未満)</mark>	 ⑤適用事業所における 特定健康診査の対象 となる被保険者数 (40~74歳) 	⑥適用事業所の 業態分類コード	⑦医療費情報の表示 1:する、2:しない
123456	G事業所	107	500	200	1	1

◆2つの事業所を新たな事業所として合併する場合

→「②適用事業所名」は、新たな事業所名で入力してください。「⑥業態分類コード」「⑦医 療費情報の表示」においても揃えて入力してください。



事業主マスタ入力例

①保険者番号	②適用事業所名	③被保険者証等記号	④適用事業所の 被保険者数 <mark>(70歳未満)</mark>	 ⑤適用事業所における 特定健康診査の対象 となる被保険者数 (40~74歳) 	⑥適用事業所の 業態分類コード	⑦医療費情報の表示 1:する、2:しない
123456	K事業所	108	200	60	1	1
123456	K事業所	109	100	70	1	1
123456	K事務所	110	0	0	1	1

◆既存の事業所を吸収合併する場合

→「②適用事業所名」は、吸収元の事業所名で入力してください。「⑥業態分類コード」「⑦ 医療費情報の表示」においても揃えて入力してください。



①保険者番号	②適用事業所名	③被保険者証等記号	④適用事業所の 被保険者数 <mark>(70歳未満)</mark>	 ⑤適用事業所における 特定健康診査の対象 となる被保険者数 (40~74歳) 	⑥適用事業所の 業態分類コード	②医療費情報の表示 1:する、2:しない
123456	L事業所	111	500	200	1	1
123456	L事業所	112	200	100	1	1

«事業所の合併等»

◆新たに2つの事業所に分社化する場合

→記号「113」の特定健診等データが、O事業所かP事業所のどちらに属するか区別できないた め、分社化した後の事業所ごとのレポートは作成不可だが、まとめて作成することは可能で す。「②適用事業所名」「⑥業態分類」「⑦医療費情報の表示」は、いずれかの事業所に揃 えて入力してください。 4月 4月 N事業所 ____ 記号 113 2024年度 2023年度 特定健診 特定保健指導 O事業所 記号114 N事業所(記号113) O事業所(記号114) P事業所 記号115 P事業所(記号115)

事業主マスタ入力例

①保険者番号	②適用事業所名	③被保険者証等記号	④適用事業所の 被保険者数 <mark>(70歳未満)</mark>	 ⑤適用事業所における 特定健康診査の対象 となる被保険者数 (40~74歳) 	⑥適用事業所の 業態分類コード	⑦医療費情報の表示 1:する、2:しない
123456	O事業所	113	500	300	1	1
123456	O事業所	114	0	0	1	1
123456	O事業所	115	0	0	1	1

◆2つの事業所に分社化する場合

→記号「116」の特定健診等データが、Q事業所かR事業所のどちらに属するか区別できないた め、分社化した後の事業所ごとのレポートは作成不可だが、まとめて作成することは可能で す。「②適用事業所名」「⑥業態分類」「⑦医療費情報の表示」は、いずれかの事業所に揃



事業主マスタ入力例

①保険者番号	②適用事業所名	③被保険者証等記号	④適用事業所の 被保険者数 <mark>(70歳未満)</mark>	 ⑤適用事業所における 特定健康診査の対象 となる被保険者数 (40~74歳) 	⑥適用事業所の 業態分類コード	②医療費情報の表示 1:する、2:しない
123456	Q事業所	116	500	200	1	1
123456	Q事業所	117	0	0	1	1

5

«レポートが作成できない事例»

◆記号の前に0がついているケース

→本来の記号「118」に対し事業主マスタで「0118」と登録された場合、事業主マスタと 法定報告データの紐付けが行われず、事業主レポートが作成されません。



①保険者番号	②適用事業所名	③被保険者	f証等記号	④適用事業所の 被保険者数 <mark>(70歳未満)</mark>	 ⑤適用事業所における 特定健康診査の対象 となる被保険者数 (40~74歳) 	⑥適用事業所の 業態分類コード	⑦医療費情報の表示 1:する、2:しない
123456	S事業所	01	18	130	120	1	1

事業主マスタ・健康スコアリングレポート管理画面へのアクセス方法

データヘルス・ポータルサイトへ自組合のコード、ログイン ID、パスワードでログインしてください(図 1)。

データヘルス・ポータルサイト Data Health Portal	成/ データヘルス大学 データヘルス 援 ツール データヘルス大学 ライブラリー
トップ データヘルス計画	
データヘルス計画作成/評価および見直し支援ツール データヘルス計画作成/評価および見直し支援ツールは、保険者におけるデータヘルス計画のPDCAサイクルを円滑に回し、データイ 既に配布済みのログインIDを用いてログインしてください。 自組合の ■ 利用登録がお済みの方	いしスの質向上につなげることができます。 スワードでログイン
コード: ログインID: パスワード:	以下については こちら をクリック ・ログインできない ・パスワードが変更できない ・マスターユーザーアドレスを変更 したい(担当やドメインが変わった など)
パスワードを保存	
▲ログイン	
ログインID・パスワードを忘れた方はこちら	* · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

図 1 データヘルス・ポータルサイトにログインする

ログイン後、画面上部に表示される「事業主マスタ・健康スコアリングレポート管理」をクリックしてください (図 2)。事業主マスタ・健康スコアリングレポート管理画面のページが開きます。

						17	リック
登録情報の変更	アンケート	eラーニング管理	アカウント管理	ID管理 全等由請	データッカ 事業主マスタ	ファイィビビビ マ・健康スコアリン	ログマウト
			118-93	77.43-11-64	F#L(N)		
データヘルス・ポータル Data Health Portal	/サイト		概要 データ 概要 評価お	7ヘルス計i 6よび見直	画作成/ し支援ツール	データヘルス大学	データヘルス ライブラリー
トップ 事業主マスタ・健康スコアリングレポート管理							

図 2 事業主マスタ・健康スコアリングレポート管理画面を開く

事業主マスタ・健康スコアリングレポート管理画面より、「ポータルサイトへの登録用事業主マスタ(様 式)」がダウンロードできます(図 3)。ダウンロードした①事業主マスタ(Excel)、②事業主マスタ登 録専用マクロ(Excel マクロ)を用いて、「登録用事業主マスタ(zip ファイル)」を作成してください。事 業主マスタの詳しい作成方法は、③事業主マスタ作成マニュアル(PDF)をご参照ください。

この登録用事業主マスタ(様式)は、<u>今回の登録用に新しいファイルを準備しておりますので、最新版</u> をダウンロードし、それらを用いてファイルの作成、登録作業を行ってください。

登録情報の変更 アンケート eラーニング管理	アカウント管理 ID管理 データ出力 ファイル送受信 ログアウト 補助金等申請 事業主マスタ・健康スコアリングレポート管理
データヘルス・ポータルサイト Data Health Portal	概要 データヘルス計画作成/ データヘルス大学 データヘルス 評価および見直し支援ツール データヘルス大学 ライブラリー
トップ 事業主マスタ・健康スコアリングレポート管理	
事業主マスタ・健康スコアリングレポート管理	
■ 健康スコアリングレポートについて	
厚生労働省は、「未来投資戦略2017」(平成29年6月閣議決定)に基づき、保険者のデータヘルス 年度から日本健康会議、経済産業省と連携して、各保険者の加入者の健康状態や医療費、予防・健 える化した健康スコアリングレポート(以下「レポート」という。)の取組を開始しました。また、 度から現行の保険者単位のレポートに加え、事業主単位のレポートを作成することとされ、令和4年3	を挙化し、 企業の健康経営との連携(コラボヘルス)を推進するため、平成30 まづくりへの取相状況等について、全国平均や業態平均と比較したデータを 見 「成長戦略フォローアップ」(令和2年7月閣議決定)において、 令和3年 3月より事業主単位のレポートの提供を開始しました。
●マニュアル	
マニュアルは以下からダウンロードしてください。 ・ ^[3] ・ ^[3] ・ ^[3] 第業主マスタ・健康スコアリングレポート管理機能操作ガイド(PDF)	
● 事務連絡	
健康スコアリングレポートの実施方針及び厚生労働省より発出された通知・事務連絡は、以下を参照	してください。
令和6年6月17日発出 ・ ◎ [事務連絡] 「健康スコアリングレポート等を活用したコラボヘルスを推進するための研修事業 ・ ◎ [別及1] 2024年度健康スコアリングレポートの実施方針(PDF). ・ ◎ 別及2] 「健康スコアリングレポート等を活用したコラボヘルスを推進するための研修事業」研 ・ ◎ 研修資料)健康スコアリングレポート等を活用したコラボヘルスを推進するための研修(PDF) ・ ③ ワークシート)健康スコアリングレポート等を活用したコラボヘルスを推進するための研修(PDF) ・ ③ ワークシート)健康スコアリングレポート等を活用したコラボヘルスを推進するための研修(PDF) ・ ◎ アーカイブ版資料)健康スコアリングレポート等を活用したコラボヘルスを推進するための研修[PDF]	<u>」の実施について(PDF)</u> 修内容について(PDF)
令和6年3月22日発出 ・ <u>③【事務連絡】2023年度版(2022年度実績分)健康スコアリングレポートの発行について(PDF)</u>	
 令和5年10月10日発出 ○ (事務連絡) 2023年度版健康スコアリングレポートの作成について(PDF). ○ (別券1) 事業主単位の健康スコアリングレポートの実施方針(令和2年4月2日)(PDF). ○ (別券2) 令和3年度以降の健康スコアリングレポートについて(令和3年4月27日保保発0427貧). ○ (別券3) 事業主マスタ(PDF). ○ (別券5) 事業主マスタ・健康スコアリングレポート管理画面へのアクセス方法(PDF). ○ (別歩5) 事業主マスタ・健康スコアリングレポート管理画面へのアクセス方法(PDF). 	<u> 第1号)(PDF)</u>
 事業主単位の健康スコアリングレポートを発行するための専用ファイルは以下からダウンロードしてこちらの登録用事業主マスタ(様式)は、今回の登録用に新しいファイルを準備しておりますので、それらを用いてファイルの作用、登録体帯を行ってください。 (理事業主マスタ(Excel) (理事業主マスタ(Excel) (理事業主マスタ(Excel) (理事業主マスタ(Excel)) (理事業主マスタ(Excel)) (理事業主マスタ(Excel)) (回事業主マスタ(Excel)) (日本) (日本)<!--</td--><td>ください。 必ず最新版をダウンロードし、</td>	ください。 必ず最新版をダウンロードし、

図 3 ポータルサイトへの登録用事業主マスタ(様式)のダウンロード

前年度に登録した事業主マスタのダウンロード方法

データヘルス・ポータルサイトヘログイン後、画面上部に表示される「ファイル送受信」をクリックしてください (図 4)。ファイル送受信(ファイルダウンロード)ページが開きます。

登録情報の変更 アンケート eラーニング管理	アカウント管理 ID管理 データ出力 ファイル送受信 ログアウト 補助金等申請 事業主マスタ・短速スコアリングレポート管理
データヘルス・ポータルサイト Data Health Portal	概要 データヘルス計画作成/ データヘルス大学 データヘルス 概要 評価および見直し支援ツール データヘルス大学 ライブラリー
トップ 事業主マスタ・健康スコアリングレポート管理	

図 4 ファイル送受信(ファイルダウンロード)ページを開く

ファイル名「XXXXX_2023 年度版(2022 年度実績分)事業主マスタ.xlsx」(XXXXX は組合コ ード)のファイルをダウンロードし、ハードディスク(デスクトップなど)に保存します(図5)。

なお、前年度に事業主マスタを登録していない場合、ファイル送受信(ファイルダウンロード)ページには 何も表示されません。

登録情報の変更 アンケート eラーニング管理 アカウント管理 ID管理 データ出力 ファイル送受信 ログアウト 補助金等申請 事業主マスタ・健康スコアリングレポート管理
データヘルス・ポータルサイト Data Health Portal
データヘルス計画書一覧 ファイル送受信 (ファイルダウンロード)
ファイル送受信(ファイルダウンロード)
ファイルをアップロード
ファイル名:XXXXX_2023年度版(2022年度実績分)事業主マスタ.xlsx
チェックしたファイルを: 一括ダウンセ
ファイル名 アップロード日時 サイズ
XXXXX_2023年度版 (2022年度実績分)事業主マスタ.xlsx ポータルサイト管理者 2024/10/08 10:00:00 221KB ダウンロードする
□ すべて選択 チェックしたファイルを: -括ダウンロード
当サイトについて 利用規約 マニュアル よくあるご質問 お問合せ サイトマップ
Copyright @ 2016 Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services. All Rights Reserved.

図 5 前年度に登録した事業主マスタのダウンロード